

氏 名：井口 理

学位の種類：博士（看護学）

学位記番号：甲第 121 号

学位授与年月日：2014 年 3 月 10 日

学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当

論文審査委員： 麻原きよみ（聖路加看護大学教授、主査）
中山 和弘（聖路加看護大学教授）
山田 雅子（聖路加看護大学教授）
島津 明人（東京大学）

博士論文審査結果

審査日： 2014 年 1 月 20 日
研究科委員会提出日： 2014 年 2 月 18 日

看護学研究科博士後期課程	氏名 井口 理
専攻分野	地域看護学
論文題名	行政保健師の離職意図に関連する「仕事の要求」と「仕事の資源」-Job demands-Resources Model による分析-
審査委員	

審査の合否および評価 (・否)

本研究は、行政で働く保健師の「Job Demands ; 仕事の要求」と「Job Resources ; 仕事の資源」の構成要素を明らかにし、JD-R (Job-Demands-Resources) モデルに基づき、それらとワーク・エンゲージメント、バーンアウト、離職意図との関連性を明らかにすることを目的とする自記式質問紙調査による横断的量的記述研究である。仕事の要求と仕事の資源に関する質問項目は、新職業性ストレス簡易調査票と文献および予備調査の結果から作成した。1,798 の有効回答を分析した結果、仕事の要求として 7 因子 22 項目が、仕事の資源そして 5 因子 22 項目が抽出され、両者の負の相関を確認した。しかしながら、JD-R モデルに基づいて分析した結果、仕事の要求とバーンアウトに負の相関が、またワーク・エンゲージメントと仕事の資源との負の相関がみられた。審査では以下について議論され、修正が求められた。

1. 仮説モデルの検証で示された、「仕事の要求」から「バーンアウト」への負の因果、「仕事の資源」から「ワーク・エンゲイジメント」への負の因果、「仕事の資源」から「バーンアウト」への正の因果は、「仕事の要求」と「仕事の資源」の定義にも関わる結果である。逆転項目の取り扱い、回答方法と得点化の方法について再確認および見直しが必要である。特に、職業性ストレス簡易調査票の下位尺度の取扱いについて、既存の尺度では「仕

事の資源」の下位尺度とされているものが「仕事の要求」として取り扱われているものが見られる。また仕事の資源としている仕事の満足感（全体的満足感）はアウトカムとして扱われることが多い。下位尺度ごとに相関係数を提示する必要がある。

2. 因子分析について、因子を削除するのは因子を決定してからにすること。因子決定前に削除したことで、重要な項目を落とした可能性がある（例えば、仕事のコントロール等）。統計的手法を優先するのではなく、理論的枠組みを優先して分析する必要がある。確認的因子分析については、モデルの適合度の数値のみで「妥当である」とするのは不適切であり、理論的な妥当性を記述する必要がある。二次因子分析については、抽出された潜在変数の更なる潜在変数を仮定していることになるが、本当に必要な分析かどうか再考する必要がある。
3. 仮説モデル検証について、パス係数が低い変数間の関係について、逆の因果関係が関与しているためにU字型の関係は想定できないか、（例：通常は仕事の要求が高くなるほどバーンアウトするが、バーンアウトしているために仕事の要求が低くなる可能性）検討の余地がある。「仕事の要求」と「仕事の資源」には、変数を絞り込んで投入することも可能である（例えば支援や体制等の変更の余地がある変数や良くないストレスと思われる変数）。論旨を描きながら再度検証する必要がある。修正モデルを複数作成して検討しているが、そのことで研究目的と乖離するので再考が必要である。
4. 考察について、結果をどのように生かすか意識しながら考察を記述する必要がある。ストレスの原因を取り除くだけでなく、保健師に今後求められる役割を見据えて、かかるストレスをどう対応するかの視点で考察する必要がある。
5. その他、男性のデータを削除すること、重回帰分析結果の提示の必要性はないので検討すること、ワークライフバランスや多重役割に関する研究について序論や文献検討等に記載すること。

以上の指摘に関しては、審査後に修正・加筆が行なわれ、審査委員から確認が得られた。

行政保健師の仕事の要求と資源について初めて明らかにし、離職意図との関連を明らかにした研究であり、保健師の職業継続のための具体的な働きかけの方法および内容に示唆を与える研究である。また、今後の保健師に求められる役割に基づく保健師の配置等体制整備にも示唆を与える研究として期待される。

以上により、本論文は、本学学位規程第5条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査ならびに最終試験に合格と判定する。